

平成29年第3回南幌町議会定例会

一般質問（質問者2名）

（平成29年9月8日）

①「今後の食育の進め方は」

佐藤議員

本日は、教育長・町長2名に御質問させていただきます。よろしくお願ひいたします。1つ目、今後の食育の進め方は。本町は米を始めとする農業の町であることから1南幌で作られる食材を知ってもらうこと、2地産地消支援を進めること、3給食費の保護者負担軽減を図ること、これらを目的に学校給食の主食分を全額町で負担しています。平成29年度給食センター概要による米飯残食率調査の結果では、小中学校合わせ平成26年には15.65%、平成27年は16.40%、平成28年度は18.79%と増加の傾向にあります。成長期である子供たちにとって、給食は大切な栄養源と考えられますが、今後の対策はどのように考えていかれるのか伺います。

また、この事業を通し自然の恵みによって得られる地元食材のことや生産者への感謝の気持ち、食の大切さを子供たちに伝えたいという本町の思いから、食育をどのように進めていかれるのか伺います。

教育長

今後の食育の進め方は、の御質問にお答えします。学校給食を通じた食育は、南幌町食育推進計画の農業が持つ、食のすばらしさを伝えるという基本理念のもと、南幌産の米や農産物を活用し、基幹作物に対する理解を深めることや、小・中学校で策定している食に関する指導の全体計画に基づき、好き嫌いをせずに食べることや、3食を規則正しく食べることなど、望ましい食生活や食習慣を身につけるための指導を行っています。給食の残食については、児童生徒が苦手な献立であっても、いろいろなものをバランスよく食べることの大切さを伝え、一口でもいいから食べてみるように指導して、好き嫌いをなくしていくことで、米飯も含めた給食の残食を減らしていくように取り組んでまいります。また、家庭の食事においても、同様に取り組んでいただくため、保護者にもバランスよく食事をするものの大切さを伝えていくことが重要だと考えております。

食育の進め方については、南幌町食育推進計画で位置づけられている、学校給食での地元産利用という目標に沿い、主食分費用の補助や給食日より、学校での給食指導を通じて、地元産食材を活用していることを伝え、各家庭において、本町でつくられている食材のことや、生産している農家の方々への感謝の気持ちなどについて話題にさせていただくことで、児童生徒が食の大切さについての理解を深められるように取り

組んでまいります。

佐藤議員（再質問）

再質問させていただきます。今回給食センターの概要から見ますと、直近3カ年の米飯残食率が、特に小学校は平成26年度の16.6%から平成28年度には22.92%と大幅な伸びを示しております。食べ物を残さずいただくことは重要な食育教育と考えます。食べ残しの原因の一つに好き嫌い、食べる時間が足りない、食べる量が多いなどが挙げられます。先日ですね、私小学校の給食の様子を見学させていただきました。45分間の中で、配膳、食事や後片づけというそういう流れで子供たちは大変なれた手つきで準備をして、笑顔いっぱい給食を頬張っておりました。1年生から6年生まで同じ時間体で給食を終了しなくてはいけないので、低学年は少し大変かなというそういう思いで見えておりました。残食もクラスや学年によっても偏りがあるということで、担任の先生も申しておりました。それとまた、牛乳1パックとスープや汁ものを一緒に飲みほすと低学年は食べきれないようなこともありますということもおっしゃっておりました。それでまず1つ目として、やはり残食率の原因を探っていく上で、データの収集は重要と考えます。担当課のほうで米飯以外の副菜や汁ものの月別・年別の残食の集計を出すことは時間がかかり、項目ごとに拾い上げてはいけないので、すぐには出せないですってというそういうちょっとお話がございました。また給食センターの概要にも米飯以外の残食の記載はされておりました。22.9%というその残食率が、全国的に見て数字が多いとか少ないとかそういう問題ではなくてやはり地元の食材を子供たちに食べてもらって元気に育ててほしいという、そういう思いでございます。やはりその給食関係者だけではなくですね、町としても情報を共有することが大事だと思いますので、今後しっかりデータ管理をしていただいて、給食センター概要にもしっかり数字として記載していただきたいと思いますが、そのことを伺います。

それと2点目ですが、児童生徒が自分たちの食べ残しがどれだけあるかっていう実態を知ることも大事だと、重要だと考えます。各教室、それぞれの教室にはその米飯の残量は少ないんですね。ですけれども、その配膳室に持って行って集約するとかなりのやはり量になります。ですけれども、やはり給食が終わった後に皆さんふたをすぐ閉めて給食センターに持っていかれるので子供たちは、全体的な給食の残食がどのくらいあるかということがわからない状態です。それでその1日分の残食をはかって写真とかグラフとかをつけて学校に掲示したり表示したり、給食だよりに載せるなどして子供たちが自分たちがどのくらい残しているのかということを目でわかるような工夫も必要だと思いますので、その点を2点目をお願いします。

3点目としては、食育なんですけれども、やはり学校給食ですので楽しく学び合える食育の進め方、貴重な食育教育ではないかと思えます。南幌の食材を考えた手づくりのかるたなどをつくって休み時間とか放課後に、遊びの中で食育を学んでいくとか、また給食時間は皆さん短い時間なので、もう静かに黙々と皆さん、児童の皆さんたちは食べてるんですね。その中に、その校内放送で食べている食材の食育クイズとか、食にかかわることとかをね、その放送するってということも一つ、食育にとってはいい

のではないかなっていう部分がありまして、その点、この3点をお伺いいたします。

教育長（再答弁）

再質問にお答えをしたいと思います。まず残食の率をデータをとってということでございます。米については既にお示ししているとおりでございますが、ほかの食材については単品で出すものについては、多分とれると思いますが、いろんなものを複合してできたものについての残食ということになると、なかなか厳しいのかなという思いはあります。ですけれども、残さず食べていただくということが基本でございますので、取れるものについては取って状況を明らかにできるようなものについてはしていきたいと考えております。ただ、これは学校給食だけの問題ではございません。あくまでも学校給食はそれぞれのカロリーや栄養素、そういうものを計算して学年ごとの量、そういうものを全て計算した形の中の学校給食として提供しております。主食についても米飯が3.5、残り1.5については麺類やパン、そういうもので当てることになっております。

それともう一つは、先般の中学校の学校祭が2日の日にございました。その中で壁新聞、3年生の中で学校給食の好きなものベスト5という形で載っておりましたが、その中で子供さんの考えることですから主食と副食という区別が余りなされていないなという感じがいたしました。1番好きなのが焼きプリンタルトということで、2番目にカレー、3番目がラーメンということでした。そういう面も含めて主食の大切さというものをもっともっと伝えていく必要があるのかなというふうに思います。

それと残食、給食が残ったものを子供たちがあからさまに知ることでも必要でないかということでございます。当然、好きなものはおかわりして食べる、あるいは自分の好まないものについては残すということの多分繰り返しだと思います。そういうことは子供さん方が一番わかっていると同時に、先ほど申し上げました家庭での好き嫌い、そういうものが全て学校給食にも反映されるということでございます。そういうことも含めて、旬の地元産のものを使った場合については、学校給食だよりも見ていただいていると思いますけれど、その中でこの野菜については地元産で米についてもこうです、麦についてもこうですという部分については給食だよりで事細かに、保護者の方にも周知するような努力をしております。子供さんたちに理解をしていただくというより子供さん方には、栄養教諭も含めたそういう食の教育という部分で伝えていくことが大事かなというふうに思っております。

食に関するものを手づくりにして子供たちの教育に取り入れてはどうかということでございます。子供たちも今非常に来年から始まります道徳、さらには英語教育という形の中で、既存の学校の時間をどうするか。給食時間が中学校は35分、準備を含めて、小学校は40分という形の中で、その時間が長いか短いかという議論より、少しでも多くの子供たちが残さず食べていただく、そういうものの中で、それぞれ学校で職に対する指導、そういう見たり書いたりそういうものを取り入れた教育ができるかどうか今後検討させていただきたいと思っております。

佐藤議員（再々質問）

再々質問させていただきます。今、教育長からいろいろな給食について、また食育についての思いを聞かせていただきました。南幌町の給食は昭和41年から始まったと聞いております。どれだけ月日が経っても、給食の話題になると誰もが懐かしくて、ふるさとや友達、また先生を思い出します。中には給食時間が終わっても食べ切ることができずに泣いていた子供とか給食が楽しみで学校に行っていたなど、給食は年齢に関係なく話題が広がるものでございます。今回、地元のお米や小麦などを全額町で負担する、その給食補助事業を通して米飯の残食が増加傾向であるということに対して、また食育という点からも価値ある御答弁を今ほど教育長からいただきました。これまで地元食材の給食を食べて成長した子供たちが、今社会のそれぞれの分野で皆さん、立派に活躍されております。食の宝庫に育つこの南幌町、本町の子供たちに今後どのように成長してほしいとお考えかお聞きいたします。

教育長（再々答弁）

これはあくまでも食生活というのは人にとって欠かすことのできない大変大事なものだと思います。ものを食べられなかったらお腹がすいて、いい知恵も浮かばないということにもなると思います。その中で南幌町の子供さんは少年団活動、あるいは部活動、多少最近では児童生徒の減少という形の中で、制約を受けている部分がありますが、そういう部分でたくさん活躍して欲しいという形の中です。それと学校給食、当然管理栄養士といますか、栄養教諭が毎月の献立を子供たちの栄養も考えながら、より多く食べてもらうということで努力をしております。その中で、少しでも子供たちが多くを食べて、そして町長いつも言っているように南幌町の基幹産業は農業ですということです。そういうことは子供さんも多分頭の中で感じておることだと思いますし、中学校の1年生は農業体験も実際にもう始まります。そんなことであらゆる面で、小学校はバケツ稲、それと教育田による田植え稲刈り、そういう農業に関する教育も実施してございます。それが大きくなったときに自分の子供たちに、うちの町はこういう町でお父さんお母さんはこうやって育ててきたんだよということを伝えられていくような、そんな教育をしていきたいなというふうに考えてございます。以上です。

②「今後の移住体験住宅事業の考えは」

佐藤議員

2問目に移らさせていただきたいと思います。今後の移住体験住宅の考えは。南幌町第6期総合計画には、本町が掲げる将来像に、南幌町に行ってみたい、住んでみたい、住み続けたいと思える、緑豊かな田園文化のまちがあります。本町の移住体験住宅事業は、この将来像を支える大切な位置づけと考えます。平成27年第3回定例会における私の一般質問で、定住に結びつく南幌のニーズにあった新しい移住体験住宅の考え方に対し、町長はこれからの対策については、まち・ひと・しごと創生総合戦略も含め考えていき、今後は検討していくと言われました。また、ふるさと納税を利用する考えにも、これからの政策の中で検討できるのではと述べられています。これまでどのような検討や協議をしたのか、また今後の移住体験住宅事業をどのように展開されるのか伺います。

町長

今後の移住体験住宅事業の考えは、の御質問にお答えします。平成28年度に策定した第6期総合計画において、本町の主要課題である人口減少を抑制し、定住人口の増加を目指すことを施策として掲げており、平成27年度に策定したまち・ひと・しごと創生総合戦略の中では、子育て世代が定住したくなる住環境の整備に取り組むとしています。平成27年第3回議会定例会において、議員からの御質問に対して、移住体験住宅を含め、移住定住施策について検討すると回答していますが、各計画策定の段階において議会や審議会等とも都度協議しており、子育て世代をターゲットとした子育て世代住宅建築費助成事業を実施しています。なお、この事業は本年度にふるさと応援基金の寄附金充当事業となっています。また、北海道及び北海道住宅供給公社、南幌町との共同により、みどり野きた住まいるヴィレッジ事業を推進しており、平成30年の春に住宅展示場のオープンを予定しています。移住体験住宅事業は11年目に入り、平成28年度までに延べ111組259名の方々に利用されていますが、これまでに浴室の改修や給水設備の更新などの修繕を行っており、当面は現在の住宅を活用してまいります。

佐藤議員（再質問）

町長に再質問させていただきます。私はこれまで定住促進に向けての移住体験住宅について、2回の一般質問をさせていただきました。町ではこれまでどのような協議をされたのか、ただいま御説明をいただきました。平成25年の12月の定例会において、この移住体験住宅を通してどう定住に結びつけるのか。そのためには、住宅の整備を考えてはどうかとの私の質問に対し、早急に住宅の改修をしていただき、冬の体験事業もスタートいたしました。当時の町長の考えでは、ずっとあの状態ということはない。ニーズを把握し、積極的にかかわっていくとの力強い御言葉でございました。また、27年9月の定例会においては、建設業者との連携でモデルハウスと移住体験住宅を兼ね備えたものを考えられないか、お聞きいたしました。現在、

体験住宅はございませんけれども、モデルハウスを建てて販売する計画の住まいのヴィレッジ構想を進めております。本当にこれは大変に、大成功してほしいと心から願っているところでございます。それで今、御答弁いただいて現状のままというか現在のまま活用をするというそういうお話でございました。今、「なんと！なんぼろ」のさまざまな取り組みの中で、南幌の知名度は広がり始めていると思うんですね。それで先日、ビューローの展望台にいた方が、このように言われておりました。南幌は田園風景の中に新しい建物が上手に調和されてきれいな町ですねと。このように感じてもらう町に本当に新しい取り組みにトライするチャンスではないかなと、そのように感じております。全国的に定住促進事業として各自治体で移住体験事業を始めるところがふえてまいりました。その中でも真剣に取り組んでいるところは定住率が増加しているようでございます。本当に南幌町の四季折々の田園風景や南幌の夜空の星の雄大さ、冬の寒い早朝にあらわれる樹氷は、滞在しなければなかなか味わうことはできません。南幌を肌で感じ体験できることは移住を決める、決め手の一つになると思います。現在ある移住体験住宅だけではなく、南幌らしい風景を堪能できるのであれば、南幌のアピールにつながると思います。しかしそこでいつも町長がよく言われていますように、新しいことに踏み出すときには必ず財源の問題が出てくると、そこで今回少しでも予算を抑える上で御提案したいのですけれども、コンテナハウスを使った移住体験住宅の御提案をさせていただきたいと思います。現在、猿払村と礼文町が導入しております。いずれも風光明媚なところに立っております。大人4人が居住可能で、給排水・空調も完備され、トレーラーとしても活用できるので移動も可能だそうです。コンテナハウスの購入金額は1棟が約750万程度らしいです。それで、リースで借りるとひと月約7万ぐらいなので、体験の使用料を1日1,500円から2,000円に設定することによって、リースで利用すると町からの支出は軽く抑えられるのではないかと思います。住宅の内容は、若者が好むスタイルで子育て世帯の方が利用しやすい住宅でございますので、これは住まいのヴィレッジ構想を後押しできるものと考えますが、町長はどのように思われるでしょうか。

それと、ふるさと納税の利活用なんですけれども、ふるさと納税の使い道にこの移住体験住宅のためという項目を追加するという、そういうお考えがあるかどうか。その2点お伺いいたします。

町長（再答弁）

佐藤議員の再質問にお答えいたします。移住体験住宅は、これは私の思いとしては、定住していただければ一番ありがたいなというふうに思っております。しかし、うちに来ていただく、今約260名ぐらいの方々のほとんどが立地条件のいい、札幌に近い、それから道内をいろいろ巡る場所にいい、そういう人方が大半であります。ですので、今の移住定住の住宅、私どもは2棟用意しておりますけれども、それで十分要は達しているというお答えをいただいております。ですから、コンテナハウスとかいろいろこれありましたけれども、うちに来ていただく方の思いと我々の思いとちょっとギャップがあります。ですので、要望も当然出てくればそれは当然直したり等々しなければならぬ部分もあろうかと思いますが、そこまでして本当に定住していただ

けるかどうか。そのことを十分考えていかないと金額を使うわけでありますから、私は今の現況からいきますとこの札幌圏で、移住定住をやってる中ではなかなか難しい。そういうニーズじゃない。我々の思いと本州から来ていただく方々はちょっと違うなということで感じております。したがって、コンテナハウスを含めて、新たな移住定住の住宅については今のところ考えておりません。今の中で十分南幌町を知っていただく、このことについては知名度高揚、南幌町を知っていただくということは、260名の方がいい町だねっていうことで先ほどお話があったようなことは、よく聞かせていただいておりますけれども、なかなかこれは難しいなということでもあります。したがって、ふるさと納税に移住体験住宅の、ということについては私は考えておりません。今、せっかく子育て住宅を一生懸命やって、知名度も上がってきてる。私どもはそこをいかに北海道と住宅公社と南幌町と三者でこれをいかに進めながら、うちにある財産である住宅団地の販売に力を入れていく。そして本州の方々には、今ある移住定住住宅を活用していただいて、少しでも南幌町の宣伝マンになっていただきたいなど。そんな思いで、全国にそういうのが、南幌町はここにあるよ、こういう町だよということに使わせていただくほうがいいのかなど。余り移住定住にこれに力を入れてても、最近あまりないんですよ、どこの町も。いい建物にしたからどんどん来ていいかということでもないし、なかなかそのニーズを把握するっていうのは非常に難しいんですけども、私は今ある部分、それは先ほど申し上げた三者協議でやってることに力を入れながら、そして今ある施設を活用していただいて、体験していただければと、そういうふうに思っております。

佐藤議員（再々質問）

少々残念ではございますが、町長の思いはわかりました。それで最後に一つだけ質問なんですけれども、季節限定で来られる方、シーズンステイなどで来られる方も今後ふえる可能性も今の住宅ですね、あると思うんですけれども、聞くところによると予約は結構いっぱいだそうです。たくさんの方が予約していただいているということで、今後利用の希望者がふえたときの本町としての対応はどのようにお考えか、最後に1点。

町長（再々答弁）

佐藤議員の再々質問にお答えをいたします。現在のところを、今のところちょうどいい感じで応募いただいて、多少抽せんもあるんですが、ならしますと大体いいところで、今冬の体験モニターを募集しておりますけれども、それらを含めていくと、まだふやさなくてもいいような状況になっているということと、あわせてリピーターも結構来ていただいているというようなこともあるので、新規の人を中心にするともまだまだ余裕がありますので、そういう対応をしながら、どんどんどんどんふえてきたらまたそれはそれでまた考えますけれども、今のところは十分、これ全道的にも同じような状況になっておりますので。大体この程度あればいいのかなというふうには思っております。

①「子どもの貧困の実態把握調査を」

熊木議員

子供の貧困の実態把握調査をということで、町長に質問いたします。全国各地で子供の貧困が深刻化し大きな社会問題になっています。平成26年1月に子どもの貧困対策推進法が施行され、子供の貧困に対する問題意識を持って実態調査をする自治体がふえています。実態把握に基づく保護者の就労支援や、経済支援など多岐にわたる対策が急務となっています。子供の貧困を解決するために期限を区切った数値、改善目標を設定することや、担当部署などを明確にして取り組んでいる自治体がふえつつあります。本町では、子どもの貧困対策推進法に基づき、実態把握調査や施策の検討をどのように行っているのか伺います。貧困の連鎖や貧困の低年齢化が全国の調査で報告がされていますが、乳幼児健診や小中学校での実態について関係機関と共同して取り組む必要があると考えますが、町長の見解を伺います。

町長

子供の貧困の実態把握調査をの御質問にお答えします。国では、子供の貧困対策を総合的に推進するために、子供の貧困対策に関する大綱を定め、都道府県はこれを勘案して計画を定めるよう努めることとされています。このことから、道においては平成27年度から平成31年度までの、北海道子どもの貧困対策推進計画を策定し、毎年度事業実績を把握し、計画の管理を行っているところです。町としましても、第6期総合計画に挙げている、保育所利用者負担額の引き下げや乳幼児・児童生徒等の医療費助成、高校生通学費補助事業、公設学習塾などの町独自の事業は、子育て支援のみならず低所得世帯における支援を考慮した事業を展開しています。また、子供の貧困に係る調査ですが、平成28年度に道が圏域ごとに抽出した13市町および札幌市で子供の生活実態調査を行ったところです。町では、具体的な実態把握調査は実施していませんが、生活保護世帯やひとり親家庭の児童扶養手当の申請のほか、母子保健事業で、家庭環境を含めた経済的な状況を把握しており、各関係機関との連携のもとで支援を行っています。今後においては、道の分析結果や他市町村の動向を注視していきたいと考えています。いずれにしましても、子供の貧困対策を効果的に進めるためには、個別的な支援が有効であるとされていることから、保護者への情報提供や相談支援により、子供の成長段階に応じた切れ目のない支援を継続してまいります。

熊木議員（再質問）

再質問いたします。ただいま答弁いただきました。実態把握調査は実施していませんということでしたけれども、その前にこの子供の貧困について、今や日本全国で相当深刻な状況となっています。子供の貧困対策推進法が衆参両院の全員一致で採択された背景には、4点・5点ほどであるとされています。子供の貧困という用語が提起され、書籍や雑誌・ニュースなどで大きく取り上げられたこと。2番目には国際的な統計、OECDで日本の子供の貧困の高さに注目が集まったこと。3番目に、イギリスで2010年3月に子供の貧困法が成立し、2020年までに子供の貧困の撲滅を宣

言したこと。4つ目に、「なくそう！子どもの貧困」全国ネットワークや、あしなが育英会など諸団体が法律制定への要望などを行ったことなどが挙げられています。政府は2014年8月に子供の貧困に関する大綱を閣議決定しています。この中で大綱の中にいろいろあるんですけれども、サブタイトルは、全ての子供たちが夢と希望を持って成長していける社会の実現を目指して、となっています。私はこのサブタイトルにすごい感銘を受けたっていうか、やっぱりこれ本当に真剣にやらないとだめだなんてことを強く感じました。大綱の柱として、子供の将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないように、また貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、必要な環境整備と教育の機会均等を図ることは極めて重要であると掲げています。先ほども答弁にありましたけれども、2015年度から国が子供の貧困調査に交付金を支給したことで、調査する自治体がふえています。先ほどの答弁で13市町と札幌市ということで答弁されましたけれども、この具体的に13市町はどこなのか教えていただきたいと思えます。

またこれを受けて、この13市町以外にも、今実態調査を進めているところがふえていると聞いております。生活実態の基礎調査ということで、その町その市の基礎調査では、人口推移や200万円以下の課税標準額や比率、200万円以下の所得世帯数、医療費の減免や就学援助など詳しく調査し実態に即した支援を進めているというところもふえています。本町では、これをどのように把握しているのか。

そして、調査をする計画があるのかどうか。先ほどはしていないということでしたけれども、私はやはり調査はする必要があると思えます。けさの新聞報道でも、隣町で質問に対して調査をするというふうに記事が載っていました。ですからやっぱり前向きに捉えて調査をしていく、そのことによってこの町で貧困と真剣に向き合うという姿勢になっていくのではないかと思いますので、そこは再度答弁いただきたいと思えます。

また、先ほど各課と連携してっていうことで実際には取り組みがされているという答弁でした。乳幼児健診や、あと学校などとも連携しているということで各課のそういう連携の中でどのような内容で、そしてどのような声が寄せられているのか、そこもしわかれば、教えていただきたいと思えます。

また、先日来いろいろニュースとか報道特集とかでも子供食堂とか子供の居場所づくりが話題になっていますけれども、近隣でも実施しているところがありますが、このようところで町とか市が子供食堂をやるっていうところはなかなかなくて、NPOとかいろんな団体が立ち上がっているところが多いんですけれども、そういう場合であっても会場費を町が負担するとかっていう形で取り組まれているところが多いと聞いています。もしそういう要望があった場合に町としては取り組んでいくということを考えているのかどうか。

また学習支援として無料塾や公設塾が取り組まれているということも報道されています。本町でも今、計画の中にある公設学習塾、この進捗状況について伺います。以上何点かですけれども、お願いいたします。

町長（再答弁）

熊木議員の再質問にお答えをいたします。13市町の関係については職員のほうからお答えをしていただきますけれども、まず熊木さん、うちの町の実態調査、十分把握していただけるのでしょうか。全国的には今、熊木さん言われたとおりであります。うちは先ほど申し上げたように、いろんな会議を通じながら実態把握をして、先ほど言った貧困、あるいは所得の関係、全部が一緒になってやっておりますんで、合わせていろんな委員さんからも声をいただいて、未然に防いでいくというか、そういう情報を察知しながらいるところでもあります。私は逆に言うと、今1万人未満という町であります。ある程度、情報の把握はかなりできていると思います。100%とは言いません。でも、そういう町だからこそいろんな声をいただいていろんな対策を、先ほど申し上げたとおり、いろんなことはやっているところでもあります。子供の居場所づくりも含めて、学童保育の延長もやっておりますが、なかなか延長を使うまでにまだいってない家庭が多いようでもあります。あまり使われていません。そんなことを考えますと、ある程度把握しながら、今やっているところでもあります。だから大きい町あるいは市は、実態把握調査っていうのはなかなか難しいから、行政である程度は私はやっていかなければならないかなと思っておりますが、今のうちのいろんな連携の中で、いろんな会議の中で常にそういう情報交換されておりますんで、逆に言うと調査をしない中で今やってることを推し進めていくことが未然に防げるのではないかなというふうに思っております。先ほど申し上げた、1回目の答弁で申し上げたいいろんな事業やってます。それらを含めて低所得者、子供たちが同じような環境で、親の責任じゃなくて、同じ子供としていけるように、できるだけ努力をさせていただいて、支援をさせていただいてるということでもありますんで、今のところ我が町については、深刻になるほどの実態はあらわれていない。ただこれから起きる可能性もありますから、これは綿密に今あるいろんな会議で情報交換をさせていただきながら、やっていかなきゃならない。これは手を抜けませんけども、今早急にこの貧困対策の実態調査をする、まだ私は時期ではないというふうに思っております。道やら今やってる13市町村のその辺の実態も出てきますから、それらを見ながら、うちとしてもやらなければならないかなと思えば、今後はそういう動向を見ながら考えることかと思っておりますけれども、私は今のところ、そんな部分についてはそこまでなくても、今ある体制の中で、しっかりやっていけばいいのかなというふうに思ってます。

公設学習塾は今、ことし制度設計でやっておりますので、これは皆さんにお話ししたとおり年数をもって、順番につくっていきますよっということでもありますんで、今その段階でまだ新しい報告ができるものはありませんけれども、それをどうやるべきかということで今、関係者で練っていただいておりますんで、また明らかになれば、お示しをできると思っておりますんで、御理解いただければと思います。13市町についてはそのようなことで、先ほどもう一つありました居場所づくりのNPOは、今そういう状況なものですから、そこまで考えておりませんが、もしそういうことが出てくれば、それは当然町としても考えられなければなりません。町の政策の中で十分今のところは足りてるのかなというふうに思っておりますから、そういうNPO法人が出ていただければ、非常にありがたい部分が出てくるかと思っておりますけども、それらが出てきたときには、いろいろ検討させていただきたいなというふうに思っております。

保健福祉課長（再答弁）

先ほどの道の実態調査の関係の御質問にお答えいたします。北海道におきましては8圏域に分けて、そこから抽出した13市町、近隣で言いますと、三笠市・滝川市、あと近隣ではございませんけれども、岩内町・蘭越町・登別市・浦河町・北斗市・稚内市・旭川市・網走市・幕別町・清水町・釧路市、こういったふうになってございます。調査の数といたしましては、それぞれのところからの抽出でございまして、約2万件そちらをベースに調査をしているところでございます。調査の内容といたしましては非常にデリケートな話題も多くございます。各家庭の年収、そういったものと進路の状況、あと日常生活で困っていることがないかなど、非常に細かな調査となっております。あと各課の連携の中でということなんですけれども、そちらにつきましては、特に町長の答弁にもございましたが、特に貧困に対する話題はございません。ただ、学校教育とは非常に綿密な連携をさせていただいておりますので、子供さんに何かあったときには、教員を通じて教育委員会、さらには保健福祉課のほうにも連絡がまいて即座に会議を開いているような状況にございます。あと乳幼児健診等で実態把握をさせていただいております。細かい内容ではございませんが、生活が苦しいなど、経済的な不安はありませんかということで、母子手帳発行から3歳児健診まで、全ての問診表にそちらを盛り込ませていただきまして、必ずそこに注視して保健指導もしくは生活指導も行わせていただいているところでございます。以上です。

熊木議員（再々質問）

再々質問を行います。先ほど冒頭、町長のほうから町の実態を知っているのかというか、そういうことを私は言われたと思うんですけれども、十分とは言えないかもしれないんですけれども、私なりにやっぱりつかんで知っています。それから全国の流れがうちの町だけが避けて通れるというものではないと思っていますので、そういう意味でやっぱり予防っていうか、そういうこともすごく大事だと思っています。先ほどの町長の答弁の最後のほうでは、切れ目のない支援を継続していくっていうことで、それは本当に続けてほしいことですし、評価できることだと私も思っています。先ほど、いろいろ答弁いただきましたけれども、そこまで深刻な状況では、言ってみればないというふうに町長は思っていて、それから各関係機関が連携している、いろんな会議体でも話がされているので、その未然にっていうかそういうこともあるので、特別実態調査はする必要がないという答弁だったと思うんですけれども、いろいろこう生活実態の基礎調査と一緒にいうところでは、やはりそこを重要視してやっている自治体が多いと思います。先ほど教えていただいた13市町というところに入っていなかったと思うんですが、洞爺湖町でもこの調査が議員の質問によって、調査が行われています。その中ではどういう項目で調査するのがいいのかっていうことを何回もこうその各課が集まって練って、それで調査をしているという実態がありました。その中ではやっぱり大きな都市に比べて貧困というか、数が少ないっていうか、そういうのもあるんですけれども、やっぱり細かく見ていくとなかなかこう見えない、隠された貧困というか、言葉がちょっとおかしいんですけれども、例えば小学校・中学校とかでも、家庭の貧困を子供がやっぱり必死に隠すっていうことが教師のほうから

見て、ちょっとわかるってということが報告されたってということをお聞きしました。だから子供たちはやっぱり誰が守ってあげるのかっていうところを真剣にやっついていかないと、本当にどんどんどんどんひどくなるのではないかなと思うので、今回この質問を持ってきました。ですから私は、やはり何らかの形で調査をしていくってことは必要だと思うので、今後ぜひ検討していただきたいと思いますし、その時期とかがもし目標値を定めてやるということの計画をできるかどうかもちよっとお答えいただきたいと思います。

また、公設学習塾の件についてはわかりましたので、その計画が進み次第、報告お願ひしたいと思います。

あとは28年の第4回定例会で就学援助のことで、入学準備金の支給を速やかにしてほしいという形で質問いたしました。その時教育長が答弁されて、その後すぐそこでは検討するということでしたけれども、すぐ前倒しとかそういう形で実際には行われたってということでは大変感謝しております。その時に、いろいろこうその少子化に伴う児童数の減少とかから、本町の場合はその貧困率ってということを見ると、全国平均とか全道平均で見ると、それほど高くはないけれども、決してないわけではないってことを教育長が答弁されたと思います。そのところを、そういう認識で一致できたってということは、私はすごくありがたかったなと思うんです。だから数字は全国のレベルよりも少なくあっても、やはりそこに隠れているものとかそういうところをやはりこう私たちが、行政にいるものも一緒に問題意識を持って見ていくってことがすごく大事ではないかなと思うので、その辺でもし何かあればちよっとお答え願ひたいと思います。

また、教育現場でいろいろその関係機関も協力していますけれども、子供の貧困によるいじめなどとかが起きている実態がないのかどうか、そこ1点確認させてほしいと思います。

町長（再答弁）

熊木議員の再々質問にお答えをいたします。いろいろお話いただきましたけれども、今教育長のこないだの答弁の中でもあるように、それだけ事前にうちはいろんな情報交換させていただいております。ですから、今特別につくってどうのこうのっていうことではなくて、それでまだ間に合っているって言ったら言葉悪いですけども、やっぱりある程度見れるという、いい状況にあると。それから学校からの情報も速やかに入ってきますので、それらを含めていくとこの実態調査をしたからどうなるという分野も当然あるかと思いますが、私はそれなりにうちの町として、そういう対策にならないように、事前にいろんな形で会議等々でやらせていただいておりますので、今すぐ要請があったからすぐうちもやると、そんなことは考えておりません。どうしても今の管轄で我々がやってる事業・支援の中で、これは不備があるとか何か新たな問題が出てくれば、当然その調査もしていかなければなりません。調査するどころより、やはりきめ細かにそういう情報交換をしながら、そういう人たちを少しでも救える手法をいかに早めにやるかということではないかなというふうに思っております。いじめの関係であります。大きないじめはないようであり。ただ、子供たちの

ことでありますから、けんかしたらいじめだっていうそういう捉え方も今の風潮だからあります。だからそういう部分もありますけれども、大きなことになるような、事前にそれは学校ともあるいは教育委員会とも意見交換しながら、最初の人に芽を摘んでいただいておりますので、今のところはそんな大さないじめには発覚していない、それは学校と教育委員会等々、あるいは保護者と連携をしながら、事前に把握して芽を摘んでいるということでもありますので、それと同じように、こういう対策の調査をやってみるに広めていけばいいかどうかという問題ではないと思うので、子供たちのことも考えてあげないと。だから私は今ので足りなくなれば、当然調査もしてやってみなければなりません、私の今で見ている感じでは、ある程度行き届いているんだなというふうに思っております。それを手を抜かずに、これからも粛々とそういう人がふえないように進めていく。それが温かい行政ではないかなというふうに私は思っておりますので、そういう方向で進めさせていただきたいと思っております。

②「役場庁舎内の喫煙所について」

熊木議員

役場庁舎内の喫煙場について。受動喫煙に対する健康被害などが問題となっています。現在役場庁舎内では2カ所に喫煙場所が設置されていますが、受動喫煙の問題があると考えます。今後の課題として2点伺います。

1. 本年度、庁舎内禁煙として、屋外に設置される予定の喫煙所はいつごろ実施されるのか。
2. 公共施設の建物内での全面禁煙の考えは。

町長

役場庁舎内の喫煙所についての御質問にお答えします。1点目の御質問については、現在、役場庁舎は2カ所の喫煙場所に分煙機を設置していますが、11月をめどに屋外に喫煙所としてプレハブを設置し、建物内禁煙を実施します。

2点目の御質問については、既に小中学校を始め、町立病院や保健福祉総合センターあいくる、生涯学習センターぼろろなどで敷地内禁煙を実施し、またスポーツセンターでは建物内禁煙を実施しているところです。なお、農村環境改善センターなどの現在禁煙措置を講じていない施設についても、順次取り組んでまいります。

熊木議員（再質問）

再質問いたします。今答弁いただきました。1点目の11月を目途に屋外に喫煙所としてプレハブを設置するとありましたけれども、これは、役場庁舎外のどの場所に設置しようとしているのか。また、そこでは何人ぐらいというか、庁舎内の喫煙率というか、そういうのはわかりませんが、どれぐらいの人数がそこに入れるものなのか。また、プレハブを締め切った状態にするのか。その中にそういう一定の措置というか、そういうものをしようとしているのか。その辺ちょっと具体的に教えていただきたいと思えます。

また2点目のところで、公共施設はいろいろこう、もうなくなっているんですけども、先ほど農村環境改善センターなどと町長御答弁されましたけれども、改善センターのほかにもまだあるのかどうか。順次取り組んでいくということですけども、この時期はもう設定はされているのか、そこ具体的に伺いたいと思えます。

総務課長（再答弁）

ただいまの熊木議員の御質問にお答えいたします。どの場所にプレハブを設置するのかということですが、現在公用車の車庫Aから順に記してありますが、そのAの横、いわゆる役場庁舎と公用車車庫の間ですね。そこに車庫に併設をした形で設置を予定してございます。なお、大きさですが、2間の1間、3.6メートルの1.8メートルということで、人数にしましたらおおむね十二、三名は入るのかなと思っております。喫煙率でございますけれども、役場庁舎内の職員77名、嘱託臨時職員も含めているわけですが、そのうちの喫煙率につきましては、

27%、役場全体では24%程度と捉えてございます。どのような運用をするのかということで、当然受動喫煙ということがございますので、当然締め切った形で中に分煙機ですね、それらを置いて煙を吸い取っていくというような方法を考えてございます。なお、役場以外に今禁煙措置を講じていない施設でございますけれども、消防支署、それと議員言われた改善センター、それと指定管理施設でございますけれども、三重レークハウス、これは教育施設という考え方が強いので、以上4施設を町のほうで今対策が必要ではないかということで考えてございます。消防支署につきましては、現在2階のほうで分煙をしてございますけれども、幸いにして消防庁舎横に現在活用していない車庫がございますので、それらを利用して体制が整い次第、そちらのほうで喫煙をしていただくと。また、改善センターにつきましては、これも2階のほうで喫煙してございますけれども、来年4月以降ですね、プレハブもしくは屋外用の灰皿を設置して屋内禁煙という形で運用を図ってまいりたいと。なお、住民周知も必要なものですから、それらも含めて考えてございます。レークハウスにつきましても、4月以降、住民周知を含めて屋外用の灰皿を設置して屋内禁煙という形で実施をしてまいりたいと考えてございます。以上です。

熊木議員（再々質問）

再質問させていただきます。1点目のその設置場所とかに入れる人数とかその辺はわかりました。

分煙機をつけてってということなんですけれども、隣っていうかその敷地の外のところが生涯学習センターですよ。それで、ちょっと私その分煙機の機能とかそういうのはちょっとわからないんですけども、吸い込まれた煙っていうのは外には全く出ないものなのですか。よく空港とか、そういうところは本当にこう高度なっていうか技術を要した完全に仕切られて、通っても煙のにおいは全くしないっていうような形があるんですけども、そのようなことの機能を有しているのかどうか。それをちょっと伺いたいのと、もしそれがなくて煙が漏れるとかっていうことがあるとすれば、やはりもっときちっとしたものをつくるべきではないかなと思うんですけども、その辺ちょっと伺います。

また2点目については、改善センターのほかのところの意味はわかりました。時期は来年4月以降ということで総務課長のほうから、住民周知もあることですのでということなんですけれども、やはりこれは今もこういう流れっていうか、一般的にはやっぱり健康被害とかいろいろこう受動喫煙によるっていうことが起きています。改善センターの場合は特にこれから冬に向かっていくときに、1階に入ったときにも2階でたばこを吸っていると煙がやっぱり漏れてきますよね。ですから、たくさん人が集まるそういう公共施設の場合は、やっぱり一刻も早くということが求められると思うんですけども、この時期については、再度検討して早めるということができるのかどうか、この点を伺います。

総務課長（再々答弁）

熊木議員の再質問にお答えいたします。分煙機といいますのは、今現在役場庁舎の

中に、喫煙場所2カ所、3階の廊下に分煙機を置いて、そこで喫煙してございます。また、1階の休憩室、職員玄関入った横でございますけども、そこにも同様に分煙機を置いて喫煙をしています。そこでの煙については、その分煙機の中にフィルタがありまして、そこに煙が吸い込まれていくというようなシステムでございます。したがって、プレハブの中で吸っていただくということですので、煙についてはおおむねそのフェルターに入っていくと。また、締め切ることによって当然外には、開閉するときには多少出ると思いますが、そういうようなことで外に出ないと、出さないということで、そういう運用を図っていきたいなというふうに考えてございます。その2台を置くということです。それと、今後でございまして、今、御承知のように、春の国会で受動喫煙の強化対策が、一部調整がきかないで流れて、秋の国会に向けて今調整中でございます。その流れも当然あることですが、議員おっしゃったように、今そういう受動喫煙というものが求められているということで、改善センターなどにつきましても、議員が言われたように早くできるものは早く進めてまいりたいなというふうに考えてございますけども、プレハブということになればやっぱり雨風しのぐようなものでございますので、予算的なものもございまして、そんなものを総合的に検討しながら、なるべく早期に実施をしていきたいと考えております。